

議案第1号

東日本大震災の被災者等に係る沖縄県立高等学校等の入学料等
の免除に関し特例を定める規則について

東日本大震災の被災者等に係る沖縄県立高等学校等の入学料等の免除に関し
特例を定める規則を別紙のとおり定める。

平成23年5月18日

沖縄県教育委員会

(別紙)

東日本大震災の被災者等に係る沖縄県立高等学校等の入学料等の免除に関し特例を定める規則
(趣旨)

第1条 この規則は、沖縄県立高等学校等の授業料等の徴収に関する条例第6条、第8条及び第9条の規定に基づき、東日本大震災の被災者及びその子弟（以下「被災者等」という。）に係る沖縄県立高等学校の授業料、入学考查料、入学料及び聴講料並びに沖縄県立中学校の入学考查料の免除に関して必要な事項を定めるものとする。

(入学考查料の免除)

第2条 東日本大震災における被災者等の平成23年度の入学（転学、編入学を含む。以下同じ。）に係る沖縄県立の高等学校及び中学校の入学考查料については、免除することができる。

(授業料、入学料及び聴講料の免除)

第3条 東日本大震災における被災者等で平成23年度に入学を許可されたものについては、沖縄県立高等学校の授業料、入学料及び聴講料を免除することができる。

(その他)

第4条 前2条の規定による免除の取扱い等については、教育長が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、平成23年3月11日から適用する。

規則案の概要の説明

財務課

1 件名

東日本大震災の被災者等に係る沖縄県立高等学校等の入学料等の免除に関し特例を定める規則

2 制定の経緯及び必要性

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、被災地域の被災者及びその子弟が、保護者の転居等により県立高等学校及び県立中学校への入学（転学、編入学を含む。）を希望する場合、その被害が甚大であり、かつ就学の機会を確保するため、授業料（専攻科）、入学考查料、入学料及び聴講料の免除について配慮する必要がある。

現行の沖縄県立高等学校等の授業料等の徴収に関する条例施行規則においては、授業料、高等学校の入学考查料のうち推薦入学に不合格となった者で入学者選抜のための学力検査により入学を志願する者は免除する等の減免規定はあるが、入学料、聴講料、災害により生活困難となっている者の入学考查料を免除する等の減免規定はなく、また、減免の条件や申請手続においても学業成績条件や所得証明書等の提出を要することから、今回の被災者受け入れへの配慮に対応するため、別途特例規則を設ける必要がある。

3 制定案の概要

- (1) この規則は、沖縄県立高等学校等の授業料等の徴収に関する条例第6条、第8条及び第9条の規定に基づき、東日本大震災の被災者及びその子弟（以下「被災者等」という。）に係る沖縄県立高等学校の授業料、入学考查料、入学料及び聴講料並びに沖縄県立中学校の入学考查料の免除に関して必要な事項を定めることとする。（第1条）
- (2) 東日本大震災における被災者等の平成23年度の入学（転学、編入学を含む。以下同じ。）に係る高等学校及び中学校の入学考查料については、免除することができるここととする。（第2条）
- (3) 東日本大震災における被災者等で平成23年度の入学を許可されたものについては、高等学校の授業料、入学料及び聴講料を免除することができることとする。（第3条）
- (4) 前2条の規定による免除の取扱い等については、教育長が別に定めることとする。（第4条）
- (5) 規則の施行は、公布の日からとし、適用は平成23年3月11日からとする。（附則）

4 関係各課との調整状況

総務私学課と調整済み。

5 添付資料

- (1) 本県の現在の入学料等の減免制度

○ 本県の現在の入学料等の減免制度

沖縄県立高等学校等の授業料等の徴収に関する条例（以下「条例」という。）第6条において、「教育委員会は、教育委員会規則の定めるところにより特別の事由があると認めるときは、高等学校授業料等を減額し、若しくは免除し、又は徴収を猶予することができる。」となっている。

沖縄県立高等学校等の授業料等の徴収に関する条例施行規則（以下「規則」という。）においては、高等学校の授業料の減免規定、高等学校の入学考查料の減免規定（推薦入学不合格後の一般入学受験の場合は免除、一般入学不合格後の第2次募集の場合は半額免除）、高等学校及び中学校の証明手数料の減免規定（在学生は免除）はあるが、高等学校の入学考查料（災害等）、入学料、聴講料及び中学校の入学考查料に関する減免規定はない。

○本県の入学料等の徴収、減免制度等（抜粋）

区分		金額(円)	H22 無償化により	減免制度	今回の対応
高等学校	授業料	全日制	月額 9,900	不徴収	有
		定時制	1単位 1,620	不徴収	有
		専攻科	月額 9,900		○
	受講料	通信制	1単位 310	不徴収	—
		入学考查料	全日制 2,200		一部有
		定時制	950		一部有
		専攻科	2,200		一部有
	入学料	通信制	無		—
		全日制	5,650		○
		専攻科	5,650		○
		定時制	2,100		○
	聴講料	通信制	500		○
		科目履修	1単位 1,620		○
	証明手数料	専修講座	1単位 1,620		○
			200	有	—
中学校	入学考查料		2,200		○
	証明手数料		200	有	—
	授業料、入学料、聴講料	無			—
特別支援学校		授業料、入学考查料、入学料、聴講料、証明手数料 … 無			